

経営者・総務・人事・労務担当者 殿

労働保険（労災保険・雇用保険）実務講座

一昨年4月の改定労基法により、残業に係る割増率や時間単位年休の新制度がスタートし、2年が経過しましたので正しく運用されているかどうかのチェックをしてみましょう。このことに限らず、労基署の臨検に悩む企業は多いと思います。どこが見られるか、その対策等について解説します。

更に、労働保険の日常業務として年度更新や雇用・労災の書類作成（実務）も取り上げます。事務担当者が習得しておかなければならない知識の他に、経営者・管理者がチェックすべきポイントについても解説します。

経営者、総務・人事・労務関係の部課長、実務ご担当者の幅広いご参加をお勧めします。

☆この機会に講師に聞いてみたいこと（質問したいこと）などございましたら、申込書にお書き下さい。講座の中でご回答申し上げます。

開 催 要 項

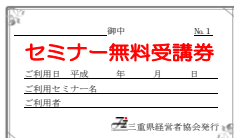
1. 日 時 平成24年4月20日（金）13:00～17:00
2. 場 所 プラザ洞津 3F 『紅葉』
津市新町1丁目6-28（津新町駅西） TEL 059-227-3291
駐車場は台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。
3. 受講料 会 員会社1名につき 8,000円（テキスト代含む）
会 員外 " 15,000円(")
4. 申込先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1
TEL 059-228-3679・3557
FAX 059-228-3710・3575
振込先 三重銀行津支店 普通預金 No.160681へ
口座名 三重県経営者協会 専務理事 横田正典（よこたまさのり）
5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込み下さい。
6. 定 員 30名
7. 締 切 日 平成24年4月17日（火）
※ 但し定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込下さい。

★聴講券は発行致しません。

★既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い方は代理の方のご参加をお願い致します。

★セミナー無料受講券をご使用の場合は申込書にご記入頂きますようお願い申し上げます。

尚、無料受講券はセミナー当日受付へご持参下さい。



※セミナー無料受講券とは会員名簿の広告をご協賛頂いております会員様に特典として(条件付き)発行致しております。

講座内容

I. 法改正と労基署の臨検

～一昨年4月施行の労基法は守られていますか?～

- (1)月60時間超の残業
- (2)限度時間を超える残業
- (3)時間単位の年次有給休暇
- (4)労基署の臨検

II. 労災になる災害・ならない災害

- (1)労災法の規定
- (2)労災になる災害・ならない災害

III. 労働保険の年度更新(実務)

IV. 雇用・労災の書類作成(実務)

V. 質疑応答



講師 御園 富士夫氏

(株)千葉総合コンサルティング 代表取締役 御園社労士事務所 所長

昭和22年生 千葉県出身。慶応義塾大学経済学部卒業。

特定社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引主任者。

【著書】「社労士業務必携マニュアル」(四訂版) ご存知平八会著(共著)日本法令刊

【近況】中小企業のお客様約50社の労務相談をお受けしております。

最近では解雇や雇止めを問題なく実行するためのノウハウを求める相談が増えています。「コンプライアンス」と「企業の論理」の両者を満足させるアドバイスを心がけています。

労働保険（労災保険・雇用保険）実務講座

参加申込書

	ご 職 名	ご 氏 名
参 加 者		

以上の通り参加会費 名分 円也（現金書留・銀行振込）
申し込みます。 請求書（要・不要）
セミナー無料受講券（有・無）（ 枚）

平成 年 月 日

講師に聞いてみたいこと（質問したい事）等がございましたら、ご遠慮なくご記入下さい。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

〒

所 在 地 _____

会 社 名 _____
(TEL)

申込責任者
職 名 _____

氏 名 _____

三重県経営者協会 事務局行 TEL 059-228-3557・3679

FAX 059-228-3710・3575

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F